

# 「雇用」と「福祉的就労」の洗い直しを

企業合併、リストラ、倒産——バブルがはじけた後、くらしの先行きは、ますます不安定で不透明になっていきそうです。その不安定さを補うように来年から始まる介護保険とそれに続く「社会福祉の基礎構造改革」は、「措置からサービスへ」を掲げ、戦後五〇年の福祉のありかたを、根本から変えようとしています。

障害のある人々の場合、これまで障害の種別・程度別に分かれていた施策を統合し、能力別・要介護度別に再編成した上、「ニーズのある人には誰でも」と、その枠を広げようというものです。これまで「隔離」とか「分離」とか批判されてきた福祉のありかたが変わることはいいのですが、その方向は福祉という別枠の世界から社会参加へ向かってゆく道ではなく、どうやら社会の中にきめこまかな福祉の網をはりめぐらしてゆく道になりそうです。  
**変わりつつあるこれまでの構造**

社会参加にとってもっとも大事なのが労働への参加であるとはよく語られます。これまでは一部の能力のある障害者の「雇用」を促進し、その他の障害者は授産施設等での「福祉的就労」へと振りかけることで、社会とおりあいがつけられてきたのでした。いま、不況と福祉変動の中で、その「雇用」と「福祉的就労」のバランスが、ゆれ動きつつあります。その現状を具体的に知ること、その中から新たな「労働参加」のイメージを、だんだんに育てていきましょう。

**関係ない人達のくらしや思いと同じ土俵で**  
それについても、障害のある人々の問題を、当事者・関係者レベルの「権利」とか「差別」といった話としてではなく、高齢者、主婦、子供、現役で働いている人たちのくらしや思いと、同じ土俵の上で語り合える話にすることが、いまもっとも問われているのだと思います。

**共に働くまちを拓くべんきょう会 (第2回)**

四月二十二日(木)午後六時半 越谷市中央市民会館五階

参加費・二百円 誰でも参加できます



# 共に働くまちを拓く べんきょう会



第1回のべんきょう会（2月25日）では、県立高校定時制の4年生と3年生の知的障害のお子さんを持つ二人のお母さんから、それぞれに卒業後、就労させたいと思っていることが話されました。お二人の話をめぐって、就労先をどう開拓するのか、賃金をどう考えるのかについて、異なる見方からの意見が交わされました。

終わった後、時間がある人達で、コミュニケーションもありました。

今回もまた議論・アイデアふっとうの楽しい会にしたいもの。

**4月22日(木)午後6時半～9時**

**越谷市中央市民会館5階 第九会議室**

**会費・200円 誰でも参加できます**

**連絡先・048-733-2743 (デイケア・パタパタ内 ノノ瀬)**

- ① 障害のある人々が「働く」、障害のある人々と共に「働く」……ということ、これまでの「福祉」とか「雇用」とかの枠だけでなく、街づくりにまで視野を広げて考え合う。
- ② 障害のある人、家族、そこにかかわる人だけでなく、障害のある人とかわりなく働き、暮らしている人を含め、一人、一人の体験を伝え合う。
- ③ 立場・意見を異にする人々が、同じ土俵で語り合うことが大切であり、みな個人としての資格で参加し、個人名を伴った報告書等は作らない。
- ④ フリーな「べんきょう会」であり、固定的な会員組織とはせず、そのつど誰でも参加可能な場とする。